

鳥取県・兵庫県北部の綱引行事について

A Study of a Tug of War in TOTTORI and the Northern Part of HYŌGO Prefectures

体育教室 油 野 利 博

はじめに

綱引は、明治期から今日まで多くの運動会で実施されているばかりでなく、全国的規模の団体が組織され、正式ルールを定めて競技会を開催したりしている。

学校体育では、明治期の戸外遊戯の教師用手引書として出版された「戸外遊戯法 一名戸外運動法」に21種目中第12番目の種目としてとり上げられ、その緒言に「本書ハ現今欧米諸邦ニ行ハルル戸外遊戯法の諸書ニ就キテ其緊要ノ部分ヲ抄訳シ傍ラ平素余輩ガ教授セル各種ノ方法中特ニ本邦ノ習俗ニ適スルモノヲ蒐集シテ編成セルモノ」と記されている¹。

近代オリンピックでは、1900年のパリーの第2回大会で余興種目としてされ、第4回ロンドン、第5回ストックホルム、第7回アントワープの大会で実施された。

昭和3年の全日本陸上競技連盟制定の規則集には、第8章雑種競技 第52条 綱引 として競技規則が記されている。

綱引行事については、民族学や民俗学で内外の多くの事例が報告されている。例えば、ハンス・ダムは東南アジア、オセアニアにおける分布と農耕儀礼との関係について考察しているが、わが国においても小野重朗が南九州地区の八月十五夜綱引について詳細に調査し、八月十五夜綱引が小正月綱引より古い形であり稲作儀礼というより八月の節の儀礼としての性格が強いと推論している。山口麻太郎は、綱引を時季、場所、信仰、綱の形式及び引き方の四要素に分解し比較検討している。松平齊光は、村落の二元性、地域社会の双分化から綱引を論じている。



写真1. Athletics and Football 1887より

* 1 Athletics and Football Montague Shearman 1887には英国の最も古いスポーツの1つでFrench and English の名のもと学校対抗で一般に行なわれていたが、その起源を発見することができなかったとある。(写真1)

鳥取県及び兵庫県北部において、現在もいくつかの綱引行事がみられる他、綱引はなされないものの綱を引く地区とほぼ類似の藁で作った蛇体を引き廻す行事もあり、過去になされたという記述文書についても検討し、実施形態、実施時期、実施の意味などについて報告したい。

〔1〕五月節供の綱引（端午の節供）

菖蒲・蓬・茅を束にして各戸の屋根に上げられているのを今でも見ることができる。（写真2）

五月は皐月つまり田植え月であって田植えという祭りのために清く慎しみ深くすごすべき時であった。その月の初めにあたり早乙女として田植えの折の主役をはたす女性が、菖蒲、蓬、茅で葺いた屋根の下に物忌み慎しみの生活をする。すなわち、香りの高さ、茅の剣が魔力、厄災をはらい清めの靈魂の鎮もりをもたらすとするのである。三月節供は女の子が管理する傾向を強くするにつれて、五月節供は男の子に傾斜していったと考えられ、また早くから中国渡来の節の祭りが子供の厄払いに転換したのだと考えられている。殊に菖蒲は尚武に通うとし武家の中では勢んになったと考えられる。



写真2

〔1〕—（1）鳥取県気高郡気高町宝木（写真3）

宝木の綱引は、古町と新町とで綱を引き、宝永年間に亀井武蔵守が石見国津和野に移封されたあと鹿野城下から移ってきた人たちが新町を作ったからの行事であるとされている。旧暦5月5日（現在この日に近い日曜日）の前日に村中の家は「菖蒲屋根をひく」といって、屋根へ菖蒲1本、蓬（根のついたもの）1本、茅4、5本を束にしたものを上げておく。5日の早朝に14歳の後見人、13歳の頭、12歳の小頭と呼ばれる組織の役員が（以前は前日から後見人の最年長宅に泊込んでいたり村はずれに仮小屋を立てて忌みこもったという伝承もあり、この行事の本来の意味がうかがえる）中心になり屋根の上の菖蒲などの束を集め綱作りの準備をする。綱は大人の手でやぐらを組み小縄を16本1束にし、3束をより合わせ30m程の綱にされる。（今は機械縄を用い細い）集められた菖蒲等の束はこの綱の先端にとりつけ頭綱とする。綱には一尋毎に1.5m程の小綱がつけられ持ち手となる。綱が出来上がると、古町は、応神天皇他二柱を祀る母木神社に、新町は相撲取りであった両国梶之助の墓に参詣する。



写真3

参拝が終わると、古町、新町それぞれの区内の各家を訪れる（以前は、初節供、新婚、新築の家などであった）が、小旗を持ち、小綱を手にして、綱の頭を庭まで持ち込み「エイトー、エイトー」とはやしながら綱を蛇のようにならして、地面に叩きつけるのである。各家庭からは祝儀が出され、これがこの日の経費となる。

綱引行事は昼すぎ古町・新町の境界あたりの路上で行なわれ、両町の綱の尻っぽの方を結びつける。勝負は場所交替しながら3回行なわれるが、以前は青年と子供、又は青年同志が引き合ったと伝えられている。頭綱は海に流し、胴は海岸での相撲の土俵にされることもあった。

〔1〕—（2）鳥取県東伯郡三朝町三朝（写真4）

旧暦4月8日の灌仏念の日の花湯祭に実施されていたが、昭和23年以後日時が一定しないと温泉の浴客誘致の宣伝に不便なことから、5月8日の夜とした。

綱になる葛は一ヶ月程前から集められ、1週間程河水につけ、綱にする。薬師小路を境界に西側を下とし雌、東側を上とし雄を作る。西側を半畑、東側を村通りと呼ぶが、綱作りは「綱がらみ」といい綱引前日の午前から午後にかけて長さ150m、胴回り1.5mもあり、先端を「壺口」といわれる輪にする。夕刻になり綱引場所に「綱出し」といわれる綱を中心に引き寄せることがなされ10時30分から本番となる。最初に綱引が無事行なわれるよう神官の御祓があり、雌雄の綱は相当な時間をかけて揉み合い絡み合いがなされ、雌綱のより大きい輪の中に雄綱の小さい輪を通し、通した雄綱の中に貫棒を差し固定し結合させる。この貫棒を「杵木」とよび、長さ1.15mの檜の木でできている。（写真5）



写真4

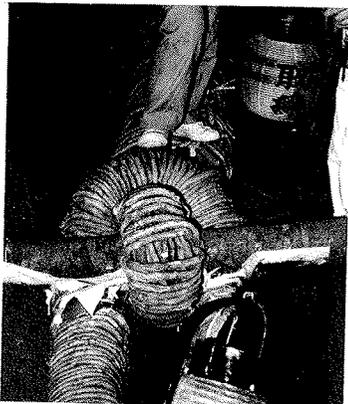


写真5

雌雄を結合させることは綱引そのものと同様に重要な事で、男女の象徴的結合を意味し、豊年が将来されるという観念をあらわすものである。

勝負の分岐点である中湯前に緑門を作り大提灯を掲げ、雌雄の綱が結合されたときこの灯が点滅されこれを合図に浴客・観光客数千人が引き合いに入る。区から総指揮者一人、役員が東西から十人ずつ出て整理にあたる。

勝負は五分程度で終ることもあるが、まれに三十分にも及ぶことがある。

現在の綱引は「花湯祭り」の行事として実施されているが、平井重義の調査では、古老談話などから旧暦5月5日に行われた行事であり、綱の材料も菖蒲、蓬、茅と藁で直径4.5寸、長さ

3～5間の一本綱で、村中をドスン、ドスンと打ったり引いたり一晩中の行事として勝負を行ない、朝になってみると既のようであったという。現在の葛を使った綱と実施形態に違いはあるが、村中を打ったり引いたりするこの綱引は本来の意味を伝える重要な事項である。

それでは、何時頃から藤蔓を使った綱になったか特定できないが、先の平井の調査や三朝町誌(昭和40年1月)によれば、明治6年頃、当時倉吉で行われていた蔓で引き合うジンショから藤井周三郎がヒントを得て山から藤蔓を持ち帰り綱を作ったとされる。又、明治22年頃、藤蔓が不足したものが強さを増すため、モガレ竹を綱の中に入れて太くし補強したことが記されている。

三朝や今は廃絶している倉吉の綱引のことを「じんしょ」「じんしょう」「ジンショ」「陣所」「神緒」「神所」と呼ばれたり記されたりするが、語源は明らかでなくいくつかの説がある。

(イ) 倉吉市史(昭和48年11月)によれば「この行事は旧幕時代に盛んであったが、その中心場所が堺町の荒尾家陣所前(陣屋)であったところからこの名になった」と記されている。

(ロ) 大因伯 36巻2月号『因伯の古寺巡り「三徳寺詣(一)」』三朝の「ジンショ」と三徳寺には、「ジンショ」は神所で神仏混合時代に神にささげるもので、奈良などでもいわれ、行われる行事に対していうので東伯郡の東部、ことに三徳信仰と結びつけられる。東大寺では二月堂境内の守護神の社を練行衆が参拝して回るのを神所といい、三朝の山の神、鎮守神に対して仏徒の礼拝を神所とよんだのではないか……。

(ハ) 大阪毎日新聞紙上 昭和11年5月30日に神緒とある。

〔1〕—(3) 兵庫県美方郡浜坂町久谷(写真6)

ひと月後の6月5日に端午の節供行事として「菖蒲綱引き」が行われる。

6月4日の夕刻、各戸が菖蒲、蓬、茅を3、4本束にして屋根に上げるが、5日の午後小、中学生と若者が竹サオを使って集め、藁と屋根に上げた菖蒲、茅の他に不足分を刈っておき材料とする。

長さ20m、太さ15cm程の綱を6本作り、石場つき歌のハヤシに合わせ「エイトー、エイトー」の掛声と共に地面に打ちつけながらより合わせ、3本の綱を若者が跳び交いながら三ツ組に編み、出来た2本を継ぎ合せ直径30cm、長さ40m程の綱にしこれに直径5cm程のロープを添えて補強し綱作りを終る。子供たちはもっぱら材料を運び手渡しの役目であるが、大人と子供の絶好なふれ合いの場である。



写真6

綱引は夜8時頃より村内の路上で子供と若者に分れて引合うが、子供組に母親、祖父母が若者組に壮年が加わり、祝唄を7つ唄いながら地面を綱で打ち叩きながら最後の7つ目の終りを合図に引き合いに入る。

7回勝負が行なわれ最後の7回目は若者が勝つことでこの年の豊作が約束されるという。

〔1〕－（4）兵庫県美方郡温泉町湯（写真7，8）

6月6日の夕刻「湯村温泉まつり」の折、おんせん橋の東詰め、湯村温泉会館の本通りで「菖蒲綱引き」が行われる。

温泉まつりは湯村温泉の開祖とよばれる茲覚大師をしのんで稚児行列もみられる。

昭和54年に30年ぶりに復活したもので、綱は手縄を200本1束にし3束をより合わせ中に菖蒲、蓬、茅を入れ込み長さ80m程にして春木川から東西にし、上・下に分ける。

上・下の綱は4時すぎの綱引きが行なわれるまで蛇がとぐろを巻いたように幟と共に置かれるが、綱には1m50cm程の手縄がつけられ運び出す時や引き合う際の持手となる。綱の先端を株といい上・下の綱を男結びに結び合わせることを「株締め」という。

勝負は1回で14名の委員と3名の責任者の立会いで指揮され、地元の者はそれぞれの出身地側で綱を引く。



写真7

〔1〕－（5）兵庫県美方郡村岡町和田（写真9，10）

旧暦5月5日の行事であったが現在6月5日夕刻より「しょうぶ綱引き」として実施されている。

前日の4日に屋根にあげた菖蒲、蓬、茅と藁とケヤキの枝を5日の昼すぎより持ちより、お宮の境内で青年、壮年、高



写真8

齢者、子供たちにより綱作りがなされる。綱はケヤキの枝を縄で束ね芯にして、そのまわりに藁、菖蒲、蓬、茅を混ぜ10本の綱を作り、「よいさ、よいさ」の掛声でよりをかける。綱の頭は、芯のケヤキの枝を曲げて蛇頭を作り、直径30cm、長さ80m程のものを作ったこともあるというが今は小型化されている。綱から細い引綱を出しておく。

お宮の境内で作られた綱は道路まで引ずって出されるが、和田地区が下で隣村の入江地区が上に分かれ対立し、以前は地区総出で夜中まで競われたこともあったというが、今は大人が2，3回引き合った後子ども同士が引くことになる。

この地には、綱引の発生を考えさせる伝説があり、池の大蛇を藁人形にモグサ（蓬から作る）を詰めたものを飲ませて退治したが、その後地区に不幸が続き、たたりと考え碑を立て毎年大蛇をな

ぞらえた「ショウブ綱」を作ったという。又、ある年、綱を作ることを止めたら火事が出、ますます綱作りを止める訳にはいかなくなったという。

五月節供の行事としての綱引を現在実施していないが過去に実施されたという地区とその特徴を文献等によってみると次のようである。

〔1〕－a 鳥取県倉吉市倉吉 倉吉町誌
先に三朝の項でふれたが、菖蒲綱、菖蒲引きとも称され、割竹や藤蔓を組み合せる中に菖蒲をより込み、大掛矢で締め込み、壺口の径二尺二三寸長さ百四五十間、周り六尺五六寸位の巨大さで、綱の随所に引綱と称する二三尺位な蔓の支杆が出、隆盛時代には、各商店の荷造り綱を利用したこともあり、壺口に清めの大鯛一尾を締め込み、神酒を供え、神主の祓の式を挙げたこともあるという。壺口の雌雄の結合は栓木で結びつけ、勝負が長びくにつれて声が衰えると屋上から水をまき力付けたという。

〔1〕－b 鳥取県鳥取市末恒（旧気高郡末恒）因伯民談

〔1〕－c 鳥取県気高郡気高町瑞穂 因伯民談 第3巻7号 昭和12年7月

裸で海に持っていき海水につけてから上ジョーと下ジョーとに分れて引き合う。この綱を海につけるまで海水浴はできないといわれ、綱引後、綱は松の木に吊るしてブランコにしたという。

綱は村をまわって藁1把又はお金を2銭か3銭集めて来る。それで若い者が宵節句の菖蒲や茅を所々にはさんでなってくれる。

〔1〕－d 鳥取県気高郡気高町姫路 古老談話より

〔1〕－e 鳥取県気高郡気高町中郷 因伯民談 第4巻6号

〔1〕－f 鳥取県八頭郡用瀬町用瀬 郷土研究紀要 第1輯 昭和14年3月

町内各家から藁1把集め、1月もかかって若い連中がなう。そして直径1尺、長さ2町の縄を作り節句の当日町を2分して大善寺より上を上組、下を下組とし、午後からはじめて、勝負がつかず夜に入ると酒を飲んだ連中が出てケンカするなど大変な騒ぎとなる。勝った組の方が繁昌するといふ。

明治30年頃ケンカが原因で中止、禁止された。

〔1〕－g 鳥取県八頭郡河原町河原・袋河原 因伯民談 第3巻7号、郷土研究 民風調査（風

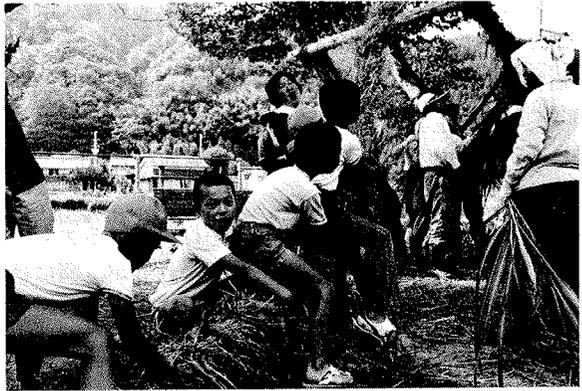


写真9



写真10

習史) 河原尋常高等小学校 昭和 8 年 10 月

河原と袋河原でショービキ縄を引く、これは一軒から一把ずつの藁を出して節句の晩になって袋河原が河原に挑戦する。河原のと袋河原のと綱をつなぎ合せて河原の村中から引っぱった。大てい袋河原が勝って綱をとって戻った。

〔1〕－h 鳥取県八頭郡佐治村 因伯民談 第 5 卷 1 号

「しょうぶ綱」という。4 日の晩、蓬、菖蒲を屋根にさす。五日村の子供が集めて綱とする。

〔1〕－i 因伯の奇習 因伯人情と風俗 因伯史談会 大正 15 年 11 月

五月節句の菖蒲縄 5 月 5 日の夜に菖蒲綱というものを引く、俗にこれを「あんかけ」という。

〔1〕－j 鳥取県岩美郡岩美町田河内 東浜史誌 昭和 34 年 7 月

菖蒲を集めて引綱を作り綱引きをした。又、新嫁を座らせ、そのまわりを菖蒲綱でぐるぐる巻いたりしたという。

〔1〕－k 鳥取県岩美郡岩美町小羽尾 東浜史誌

節句の日の午後屋根に上げた茅を竹の挟みで子供達が集めてお宮で大ぐち綱を作り綱引をする。初節句の家をヤッサイ、ヤッサイの掛声でこの縄をかついで廻り祝儀をもらう。最後は「宮さん勝った。ヨナゴさん負けた」といって半分に絶ちお宮の木にかけ終る。宮さん：八幡宮、ヨナゴさん：伊与長大明神を祀ったイヨナゴが訛ったもので、大羽尾と小羽尾の間にヨナゴさんという島があり、この島が両部落の境界となっている。

〔1〕－l 鳥取県岩美郡岩美町大羽尾 東浜史誌

〔1〕－m 鳥取県岩美郡岩美町陸上 東浜史誌

〔1〕－n 兵庫県養父郡八鹿町八木字下八木 但馬の民俗 年中行事 (二) 昭和 48 年 3 月

男たちが子どもと共にショウブ綱を作り、まず節句はじめての男児の家に飾りつけて祝儀をもらい後で道路を引きまわしこれを綱引きといった。

〔1〕－o 兵庫県養父郡村岡町日影 但馬の民俗

〔1〕－p 兵庫県養父郡村岡町福岡 但馬の民俗

村行事として区長の指図で新婚家庭を祝ってまわり、後で綱引きをした。いずれも 70 年近く昔のことである。

「但馬の民俗」には端午の節供行事として「尻はり」が紹介されている。これは子供の行事として五日の早朝屋根から取りおろしたショープで「尻はり」を作り夜になるのを待って 2 組に分れた子供達が、互に尻を叩き合って「尻ぶち」といった。八鹿町八木に現存する他、八鹿町米里、天子、八鹿、養父町広谷、養父市場、堀畑などで行われ大正の終り頃に絶えたという。

〔II〕八朔の綱引

八朔とは旧暦八月朔日のことで、八朔節供、タノミの節供、馬節供などともいうが、稲作に関する行事が行われる。

〔II〕－(1) 鳥取県西伯郡淀江町福岡 (上淀) (写真 11, 12)

旧暦八月一日の行事であったが、近年 9 月 1 日から人手不足のため九月の第 1 日曜日に地区の天神垣神社境内で各戸から集められた藁で直径 30cm、長さ 60m (以前は 100m～150m もあったと伝えられる) の綱が編み上げられ、頭部は老練な技術を要し高齢者によって作られる。綱は「クチナワ」

と呼ばれるが、以前は天神垣神社に合祀された村の南方山下にあった大宮神社で行われたという。出来上った「クチナワ」は境内の荒神さんのまわりを「石垣に当んなよー」といって3周する。回り終ると頭部は胴部と切り離され神社に奉納されるが、胴部は村に持ち出され路上で、上と下に分れ「これから勝負」の声で綱引がなされる。上手は青年、下手は村人とその客の対立としたこともあり、勝負は3回行われ、上手が勝てば豊作、下手なら凶作とされたこともあるという。

綱引の後の綱を使うと不幸を招くとして地藏さんの脇の穴地に捨てられる。

荒神の信仰については、日本民俗事典（大塚民俗学会編）によると①屋内の火所に祀られ、火の神・火伏せの神としての性格をもつ三宝荒神の信仰 ②屋外に祀られ、屋敷神、同族神、部落神といった内容をもつ地荒神の信仰 ③牛馬の守護神としての荒神の信仰の3つに大別できるとし、部落単位で祀る荒神はウブスナ荒神とかヘソノオ荒神と呼ばれ、作神ひいては生活全般の守護神と考えられ、山麓に祀られる形が多い。鳥取、島根、岡山県などでは牛馬の守護神としての荒神信仰が盛んであるが、その信仰の中心は伯耆大山であったと考えられる。

〔II〕— a 鳥取県西伯郡淀江町今津 成人大学講座 淀江町の年中行事調査ノートより

農家より藁を集めて縄をない上と下に分かれて綱引をした。

〔II〕— b 淀江汗入史綱 成人大学講座より

この日の行事として綱曳が村の勇者十人二組に分れ、長さ数十間の太綱を曳合って行なわれた。(この綱曳は西日本共通の行事であったが) その勇壮さにおいて稀といわれた。しかし明治期に入って早く廃れた。

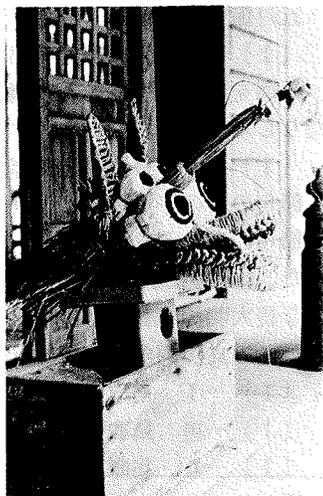


写真11

〔III〕 申し上げ祭・幣祭、荒神祭 の藁蛇

荒神・水神を祀り1年間の収穫を報告し感謝する祭礼である。

〔III〕— (1) 鳥取県西伯郡淀江町五軒屋
(写真13)

稲作収穫後の12月上旬頃、先に述べた淀江町福岡の八朔節供と同様な「クチワナ」さんとよばれる雌の蛇体を日吉神社境内にある荒神さんに奉納する。その年の新藁で腹部を丸めて大きく妊娠の状態をまねた長さ8m、太さ40cmもある藁蛇は、日吉神社の神官の作る幣を頭に飾る。幣は各家に小幣を2本づつ持ち帰り水神さんにまつる。大幣は部落の湧水場所などに立て水による災がないように祈る。

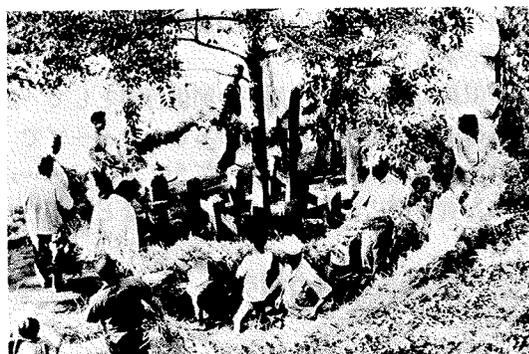


写真12

奉納された「クチワナ」は神社裏の荒神木（カエデの木）にまきつける。次に記す浜地区の「クチワナ」（雄）がすでに巻きつけてあるので、その下方に五軒屋に向かせてまきつけることになっている。

〔Ⅲ〕一（２）鳥取県西伯郡淀江町浜

先の五軒屋地区に先んじて行われ「クチナワ」の頭と男性のシンボルは大きく作られる。五軒屋地区と同日であっても先行され木に巻きつけて地区の方向に向かせる。

〔Ⅲ〕一（３）鳥取県西伯郡西伯町大字法勝寺

法勝寺宿は部落が八組に分かれ組ごとに11月下旬、各農家から1人ずつ出て、組長宅か又は適当な広場に新藁を持ち寄り十数mの藁蛇を作る。28日に神官を先頭にして組の男たちがこの藁蛇を担ぎその後多くの氏子が随う。長田神社に到着するとそこで厄払いが行なわれ、終ると藁蛇を境内の大きな松の根元に巻きつけ神官が祝詞を奉した後で直会をする。

〔Ⅲ〕一（４）鳥取県西伯郡西伯町大字八金

12月10日に各戸から新藁を2、3把ずつ持ち寄り十m余りの蛇体を作り、神官を先頭にして役の者が輪にした蛇体を背負い熊野神社の荒神祠に向い祠の後の松の木に頭を空に向けて巻きつける。

他に西伯町では、落合神社、馬佐良、笹畑、小原に類似の行事があることが報告されている。

〔Ⅲ〕一（５）鳥取県西伯郡淀江町中西尾（写真14）

旧閏年の旧暦2月2日を縁日としたが現在2月中に行なわれ昭和59年は2月12日に実施された。

各戸から持ち寄った200束の藁で長さ15m、胴回り25cm、雄のシンボルをつけ、頭部は1mもある蛇体が作られる。藁蛇は若者が担ぎ1軒毎に家内安全、五穀豊じょう、牛の家畜小屋で豊産を祈り、最後に氏神の宇田川神社の社裏にある荒神木に巻きつけ奉納する。

〔Ⅲ〕一（６）鳥取県西伯郡淀江町富繁（写真15）

この地区も前記中西尾地区と同様、4年に1度旧の閏年の旧暦2月1日に行われていたが、近年は旧暦2月1日に近い日曜日に実施され昭和59年は新暦の閏年であったが3月4日に行われた。地区内の17戸から持ち寄った藁で長さ12m、胴回り1m程の蛇体が作られ、地区内の17戸を回るが、女性を見ると、藁蛇の男根をふりかざして追う事を例とし、女性は家の奥にかくれるのであるが、複数の女性に対しては蛇体を女性に向けて引き合うことがあるという。ねり歩いた後、以前は八幡社のコガの木に巻きつけていたが枯れたため、地内にある公民館前のアオキに巻きつける。



写真13



写真14

〔Ⅲ〕一（七）鳥取県西伯郡大山町赤松（写真16）

旧閏年の豊作祈願として旧暦2月2日に行われてきたが、近年人手不足のため2月末日頃の日曜日に実施される。

67戸から藁25束ずつ区長宅に持ち寄り100人余りが4時間ばかりで作る藁蛇は、長さ30m、胴回り9m、重さ1トン、首のあたりに13個のコブを作り頭部に地区内の特別な幣串をたてる。

1653年承応2年に赤松地区が大飢饉に見舞れ多くの死者が出た時（この年は全国的な凶作であった）神子が現れ氏神の日吉山王宮に藁で作った大蛇を奉納すれば救われると告げた伝説によるが、地区に来た婿さんが藁蛇の男性のシンボルを担ぎ子孫繁栄を願い日吉山王宮目指して練り歩く。後尾を持つ者に進行方向と反対に引いたり、藁蛇に乗ったりして前に進むのを阻止する動作がみられるのである。

まとめ

綱引の実施時期、綱引き回しと綱引き、綱引きの形式、綱の形状、綱引の意味について分類すると次のように考えられる。

(1) 時期による区分

① 端午の節供の行事

旧暦五月五日の「菖蒲綱引き」など

② 八朔の節供の行事

旧暦八月朔日の「クチナワ」さん

③ 申上げ祭・幣祭・荒神祭の行事

米収穫後の11月下旬から旧暦2月にかけての綱引き回し

(2) 綱引き回しと綱引き

① 綱引き回し（担ぎ上げ）のみ

蛇体を担ぎ上げたり、引きづったり、地に叩きつけるなどして各戸を回るもの

② 綱引き回し（担ぎ上げ）と綱引き

綱を引き回すことにも意味がみられるがその後の綱を引き合うことが重視されるもの

③ 綱引きのみ

綱を引き合うことと勝敗が重視されるもの

(3) 綱引きの形式による区分

① 1本綱のもの

最初から1本で引き合ったり、引きづったりする時に双方に分かれるもの

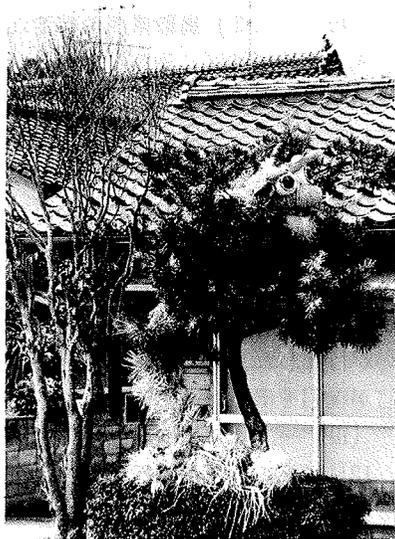
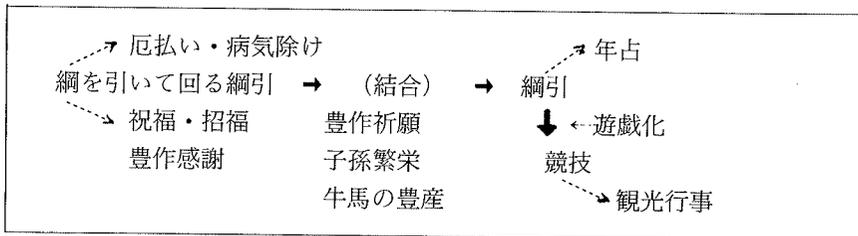


写真15

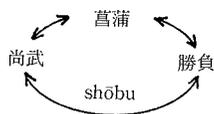


写真16

- ② 2本の綱を結合させるもの
綱が2本作られ、結合させる部分又は結合させることが大きな意味を持つもの
- (4) 綱の形式
- ① 蛇体と頭
綱の一方の端が蛇体の頭であり、その頭に意味のあるもの
- ② 蛇体と性的シンボル
- (5) 綱の材料
- ① 菖蒲・蓬・茅を使うもの
- ② 藁だけで作られるもの
- (6) 綱引き回し・綱引の意味
- ① 除災祈願
綱を引き回すこと、引きづることなどでその地の厄払い、病気除けの意味がとれるもの
- ② 招福祈願・豊作祈願・豊作感謝
- ③ 年占・作占
綱引の勝敗で豊凶を占うもの
- ④ 遊戯
綱を引くことにそれ程の意味がなく綱を引くこと自体が目的化され、勝敗を競う競技となる
- ⑤ 観光行事
競技化されたものが見せる、参加させるという行事になったもの
- 以上の事柄を表示すると



鳥取地方の端午の節供の綱引について



本来の皐月の行事が中国渡来の端午の節供に意味が移り、菖蒲が尚武に音が通ることから武家社会における男児の立身出世を期待する行事となった。武家に対する庶民は、武家の行事をまねるもののそのエネルギーを祭という形で現わし、その祭の中には皐月行事本来の菖蒲を取り入れた勝負を競う綱引行事としたと考えられる。

あとがき

本稿を終えるにあたって、この紙面を借りて、綱引行事取材に協力いただいた浜坂町、米村寛義氏、岡坂峰雄氏、大田光夫氏、尾崎毅君、淀江町、角昌之氏、大山町、鷲見寛正氏に深謝いたします。

参考文献

- 小野重朗 十五夜綱引の研究 慶友社 昭和47年9月
 松平齊光 祭 本質と諸相 朝日新聞社 1977. 5
 松平齊光 祭 日光書院 昭和18年9月
 坪井玄道・田中盛業編 戸外遊戯法一名戸外運動法 金港堂 明治18年4月
 鈴木圓藏 唐代の拔河についての一試考 神奈川県立外語短期大学 紀要人文・社会篇第7集 昭和53年3月
 柳田国男 定本柳田国男全集 第2・3・5・7・10・11・13・19・21・25・30巻 築摩書房
 柳田国男 年中行事図説 民俗学研究所 1954
 山口麻太郎 綱曳考 郷土研究 第6巻 昭和7年8月
 小倉学 能登・堀松の綱引祭考 加能民俗研究1 昭和47年10月
 和歌森太郎編 日本民俗学講座4 芸能伝承 朝倉書店 昭和51年
 鳥取郷土会 因伯民談全 鳥取民俗学会 昭和52年8月復刻(昭和11年~14年, 5巻30号)
 四宮守正 日本の民俗31 鳥取 第一法規出版 昭和47年
 高木啓太郎・鶴田憲弥 鳥取の年中行事 サン文庫 昭和51年
 鳥取県師範学校 郷土研究紀要第1輯 昭和14年3月
 因伯人情と風俗 因伯史談会 大正15年11月
 鳥取民俗創刊号 鳥取民俗学会 昭和54年1月
 寒川恒夫 綱引とシンボリズム 体育科教育 第30巻第6号 1982. 6
 大城実・外間政太郎 綱引の研究 琉球大学教育学部紀要 第22集
 大林太良 民族学から見た日本人 遺伝 vol.21 No.1 1967
 谷垣佳蔵 但馬の民俗 年中行事〔二〕但馬文化協会 昭和48年3月
 石川幸生編著 図説綱引き競技ハンドブック黎明書房 昭和59年
 鈴木敏夫 徳川幕府諸法令に見られる庶民の遊戯統制について 北海道大学「教育学部紀要」第35号 1980.
 3
 今村嘉雄 祭事スポーツに関する基礎的研究 専修大学体育学研究 1973
 岸野雄三 日本のスポーツと日本人のスポーツ観 体育の科学 vol.18 No.1 1968
 東浜史誌 東浜史誌刊行委員会 昭和34年7月
 J・ホイジンガ 高橋英夫訳 ホモ・ルーデンス 中央公論社 昭和46年
 MONTAGUE SHEARMAN ATHLETICS and FOOTBALL LONGMANS, GREEN, AND CO. 1887
 Hans Damm Die gymnastischen Spiele der In donesier und Südseevölker Verlag von Otto Spamer in
 Leipzig 1922

(昭和59年4月30日受理)